

雫石町小学校適正配置検討委員会  
第4回検討委員会議録

平成25年1月16日

雫石町教育委員会

平成25年1月16日雫石町小学校適正配置検討委員会を招集した。

場 所 雫石町役場2階201号会議室

時 間 18時30分～20時30分

1. 出席委員

委員長	立	花	正	男
副委員長	高	橋		繁
委員	平	子		圭
委員	足	立	頼	子
委員	坂	井	和	久
委員	栗	木	将	史
委員	櫻	田	正	行
委員	中	南		博
委員	志	戸	前	正勝
委員	村	田	賢	一
委員	煙	山	和	彦
委員	村	田		崇
委員	高	橋	與	右衛門
委員	小	赤	澤	直子
委員	吉	田	敏	子
委員	佐	々	木	登和子

2. 欠席委員

無し

3. 事務局から説明のために出席した職員

雫石町教育委員会教育長	吉	川	健	次
雫石町教育委員会学校教育課長	高	橋	啓	二
雫石町教育委員会学校教育課主査	田	辺		茂

4. 書 記

雫石町教育委員会学校教育課主任	坂	井	一	博
-----------------	---	---	---	---

## 5. 開会宣言

田辺主査 おぼんでございます。時間ですので始めさせていただきます。1. 開会。学校教育課長からお願いします。

高橋課長 夜の会議ということでお仕事でお疲れのところ、お集まりいただき本当にありがとうございます。ただ今より第4回雫石町小学校配置検討委員会を開催します。

田辺主査 2. 教育長挨拶。吉川教育長からお願いします。

教育長 1月も中旬を過ぎ毎日厳しい寒さが続いている。この会議が厳しい内容にならないければいいなと思う。今日はお忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございます。今回で4回目。過去3回分の皆様からの意見を元にした提言書案を案内文書にも同封。今日はそれについて雫石町の適正規模、適正配置について協議を進めたい。統合を仮定した場合の配置等も案として3つ。提言書と言っても十分でないとも思う。追加内容や一部の意見でもできる限り色々な方面から忌憚のないご意見をいただき、検討し、提言書をお願いしたい。町の子供達のために慎重審議くださいますようお願いし、挨拶とします。どうかよろしく願いいたします。

田辺主査 3. 委員長挨拶。立花先生よろしく申し上げます。

委員長 あけましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。委員会が4回目。委員長を仰せつかってから何をやったらいいかわからないまま進んでいる。統廃合等色々な問題は多くの意見でまとまらない。まとまっても反対意見があるのはごく当たり前。それを含めて様々な意見がある。委員の皆様は色々な面でのしがらみや背負っているものが大きいと思うが、ここではそれぞれの考えを言ってもらい、その我々の意見を踏まえ、最終的に教育委員会が適正なものを意見として今後の政策に反映する。ぜひ率直な意見を言っていたきたい。本当に寒い中子供達は4~5kmを通学。それがさらに広がると大変だとか出てくるはず。寒い中を子供達が歩くのは大変だと思いながら何が一番いいか。あとは子供達が成長していく中で、どういう小学校を創ったらいいか。あるいはICT、コンピュータを使った施設を作るにはどういう学校がいいかを含め、これから課題として色々出てくる。ぜひ今日も率直な意見を伺いたい。よろしく願いいたします。

田辺主査 4. 協議は委員長の進行でお願いします。よろしく申し上げます。

委員長 非常に大変なまとめをしなければならない。あと何回できるか分からないので、教育委員会事務局で今までの議論を受けた意見に基づき、現段階の案を出していただく。それについて説明していただきます。

田辺主査 案を一通り流してご説明させていただきます。今回事前に送付した資料、適正配置検討委員会の提言書の素案として今回出すもの。この資料はこれまで皆様からいただいた意見を参考に作ったもの。この資料をもとに追加、修正、変更等についてご意見をいただきたい。〔資料説明〕

委員長 ありがとうございます。事前に送られた資料について事務局から説明でした。この後、それぞれの項目ごとに皆様の感想や意見を。(1) 雫石町の現状 1.2.について質問等はあるか。耐震は小学校問題なしですね。

高橋課長 はい。

副委員長 小学校児童数の現状と予測に関して、ここの委員会で統制したことがその通りに決定されると平成30年まで大丈夫という考えか。それとも将来的にこの年までは統廃合を考えずに推移するかとか、そのあたりどう捉えているか。

高橋課長 将来的な部分の推移について詳細には把握できないが、将来的に見越した形で30年までの部分を踏まえ、適正配置の部分について考えなければならない。子供達のことを考えると、10年後とかではなくできるだけ短期間で実施するのがいいのではと教育委員会では考えている。

副委員長 わかりました。安全基準で原発施設問題をはじめとして活断層関係がずいぶん論議があるが、活断層の上にある学校はないか。沢内の川舟小は明治28年の真昼直下地震時の活断層の上にあって問題になったことがある。雫石町は関係ないか。

高橋課長 前に滝の上付近で地震があって、西山地区で断層がかなりあって、前に滝の上付近地震があった。実際に活断層の調査はしてないが可能性はある。

委員 13~4年前、篠川原の奥の辺り、震源で確か1尺以上田んぼの中に段差ができた。極端なことを言えば一番近いのは上長山小。ただ距離がどの程度伸びているか、私も現地は見てないが。ガタンと1度来たことがあった。

副委員長 多分心配はないと思うが。

委員 人口動態が子供達の減少に相当影響すると思う。はっきり言って、いつ統廃合するか大雑把な目論見を出して人口動態の推計の中で進めないと、改定した時の修正ができなくなると思う。例えば先日の岩手日報にも統廃合予定の記事が1面出ていた。日程として具体的に目標を出しているところもある。そうしないといつまでも引きずって、常に人口動態の推計をし直さなければなくなる。期間を決めないと今のご父兄も小学校のご父兄でなくなるケースも。

委員長 それについての今後の見通し、提言後のここの委員会の日程は考えがあるか。

高橋課長 今年度中に提言をいただき、それを踏まえて来年度早々教育委員会としての適正配置計画を出したい。それに町長が納得した場合はすぐに各地域で説明という流れで早急に進める考え。今年提言をもらっても来年統合はあり得ないし、来年度計画を立てて翌年度の統合も恐らく難しい。後は地域に入ってご理解をいただいて進めたい。目標年度を決められれば一番いいが、後は地域に入ってどうか。

委員 やはり作業過程を踏まえた目標値をある程度設定しないと無期限になりそうで。これは他の計画でも協議だけで結論がなかなか出ないと葛巻や安代町でもあった。今考えればここ4~5年という形で作業計画をタイムスケジュールとして作った上で進めていかないと目標が定まらないのでは。

副委員長 私も今の意見に賛成。やはり何年後かを目途に計画を立てて打ち合わせていくところに意味がある。提案したので後は市政の執行の方々に任せる、という会議であれば最初から意味がない気がする。

高橋課長 では提言の中にいつまでというものをに入れていただければいいかと。

委員 今はあくまで減少のところの議論をしているわけで、減少のところで話をすると議論が回ってくる。このあった時のところでやられたらいいのでは。

委員 提言の中身を決める際のところで議論すればいいのでは。先に進みましょう。

委員長 わかりました。最終的にどうなるか今後の経過について改めて。現状については子供達が減少。今のままでは子供達の教育に支障があるという前提でこの会が決めたということをお願いしたい。(2) 1. 基本的な考え方、今、国では1学級の人数が40人超えると2クラスになる。小学校2年生までは35人超えると2クラス。将来的には学年を追って増やすのが国の方針だがまだ2年生まで。県独自でも中学校1年生35人学級だが、それらを踏まえると35人ということで国の結論として押さえている。これについて質問、意見をお願いします。

委員 1学級の子供達の上限が35人か。

委員長 1・2年生は。

委員 70人で適正だといいが50人のみの場合もある。その場合も2クラスになる。

委員長 1クラスの上限が35人で36人になれば2クラス。雫石の場合は、例えば雫石小で1学年が約50人。それをわけて25人ぐらいかと。セツ森小が1学級。

高橋課長 全校約120人。年度によって10人の学級もあれば29人という学級もある。

委員長 それを踏まえ、8人以下になれば複式なので、1学級の人数が複式にならない10人は超えるよう配置したい。25人ぐらいかということで50人ぐらいかと。

委員 まとめ方について確認と意見を。複式学級でも学力的に大きな差は、という表現が気になった。大きな差は認められないが小さな差はあるという表現かと。恐らく統計的に優位差はないので差は認められない、でどうか。その後3つマイナス的なものでデメリットが懸念される、というところが気になった。例えば言い方を逆にしてはどうか。多い方が様々な意見に触れることができる、とか団体競技に取り組めるメリットも期待される、とした方が我々とするというのでは。

委員長 多くなった場合のメリットについて書いた方がいいのではという意見。

高橋課長 それでは小規模のメリットとさらに大規模のメリットを出してもいいのか。

委員 はい、それぞれの良さを出しながら。もう1つ、2. 小学校適正規模のタイトルで、1学級の規模を煽りたいとすると、学級の適正規模になる気がする。

委員 学校の規模ではなく学級の数でさっき言われたデメリットの部分、運営にひと工夫必要ですとか、意味としては同じだけでも言葉を変えて書いてみては。

委員 デメリットでなく、こういうメリットがあるからそういう方に進んだ方がいいと、デメリットが懸念される方向でなくメリットが期待される方向に話していく。

委員長 今のタイトルの小学校適正規模というタイトルと結論が一致しない。小学校の適正規模とは文科省で表で示した適正規模を言っている。これを受けて学級数の適正人数とか 1 学級における適正人数というタイトルがいいのではという意見。そして 1 学級あたり 12~25 人が適切ではないかと。そうすることで多様な意見に触れることができるとか、人間関係が固定化されず多くの人と付き合えるとか、団体競技に取り組めるというメリット。あるいはそういう方向で教育ができること示すのはどうかと。36 人を超えると学級、クラス制になる定がある。結局 1 学級だと 6 年間クラス編成せず上がり、それら含めどれぐらいチームを組めるか。

高橋課長 最低でも 20 人。学校対抗の大会はないが体育の授業でサッカー等やるとすれば。

委員長 サッカーを男女混合でやると 20 人いれば大体チームができる。そういうことも含めて子供達が活動できる人数を確保したい。あるいは統廃合で人数の増加によりそれが可能になる。ただ小規模の良さがあることも示す。小規模も大規模もメリットはあるがメリットを比べた場合にどちらに子供を預ける方が良いかという提言があるということでもよろしいか。あと何か意見ありましたら。

委員 運営面で、あまり多くなりすぎると担任の指導が行き届かなくなる可能性がある。上限は 25 人程度とし、それを上回る場合は町として学校支援員を配置するとある。これは 1 クラスが 25 名を超えた場合にそのクラスに 1 名ずつ支援員をお願いするということか。入っていない学校もあるが今は大抵の学校には 1~3 名の支援員が入っている。これは 1 学級の人数が 25 名以上になった場合に支援員を配置するようお願いしたいという意味か。

田辺主査 この中で人数が多い学級には教員と支援員を入れて欲しいという意見があったのでここで書かせていただいた。

委員 あるいは、全学年 25 名以上の学級になれば各学年に 1 名ずつ配置してもらうようにお願いするという意味か。

田辺主査 そこまでなると厳しくなってしまう。

坂井主任 今のシミュレーション的に勝手にこちらで決めさせてもらったのを組み合わせてもそういうことにはならない。人数がそもそも少ない状況なので。

委員 文科省の 35 名より少なくなるでしょうから。35 人よりも増えるならば支援員をとということもあり得る。25 人という数字でいくのであれば。現実としてみた場合には 25 人を超えないかもしれないが。

委員長 色々な状況の中で現在の負担が増えないよう配置すべき。先生方の負担が増えてはいけない。

委員長 きちんと配備していただくということで。それでは小学校の適正規模よりも 1 クラスの適正人数について複式にならない人数に。1 学年少なくとも 10 名をきらないよう確保したい。多くても 25 人であまり多くならないよう。法的なもの、財政的なものがあるのでどれぐらい配備できるかだが、委員会としての考えの提言

をお願いしたい。そうなるとう今の雫石町 10 校の配置はほぼ半分が複式を有している。そうでない状況に適正配置するとして、3. では案として学校の統廃合。例えば雫石小を分けるのではなく、学校の統廃合にして考えるということでは何かご意見は。行政区が学校によって変更されないことも前提に今のままの統廃合で適正配置をしたいという案。それでは、3. と 4. で学校の統廃合を考えた場合、方法として雫石中に統合する前の中学校区で統廃合したらどうかと案として出されたかと。前回もし統廃合するとしたらこの意見が一番多かったと記憶している。そこから委員会としては案を出しているがこれについて何か。

委員 皆さんに意見を出してもらった方がいいが表現だけ。大体わかるが地区の説明がわかりにくい。正確には昭和 25 年当時の旧市町村ということになると思うが。

委員 現在も例えば西山地区だと上長山小、下長山小、西根小と 3 学区。これらが 1 つになるよう地区ごとを具体的に描いた方が間違いがなくていいのでは。

委員長 西山地区、御所地区は今も通用するのか。

委員 未だに 1 町 3 ヶ村が使い分けられている。御所も 3 つ。御明神は 2 つ。上野沢分校がなくなったので。

委員長 それぞれの地区が明確にわかる表現にすると。教育委員会から皆様に意見を伺いたいのは雫石地区。雫石小と七ツ森小 2 つは地区毎だと一緒になってしまう。別々に 2 つ置いた方がいいかどうか。

委員 前回の会議後に〇〇小で全校全家庭にアンケート調査を実施。全体の意見として賛成が 1 割弱、反対が約 6 割、どちらとも言えないが 4 割弱という結果。賛成に関しては、人数の減少が見込まれるのである程度の集団だと教育効果も期待できるのでやむを得ない、という意見。反対はやはり今のままがいいと。どちらとも言えない 4 割が大きいと思ったが、今までと環境が大きく変わることによる不安、学校規模のメリットデメリット、使用する校舎や通学方法を考えると子供にとってどれが良いか判断し難いと。また、具体的な統合計画が見えないので何とも言えないという意見も。反対意見はどこの地区も同じかと思うが、〇〇小に関しては人数に関して気になっているかと。今の人数は統合する必要のない人数だがこの先減少を見ると複雑なところも多い。そこが少し難しい地区かと思っている。

委員長 今具体的な案が見えない中、これから案を持って地区に説明となる。判断できないということもあるので、そのあたり委員会としても考えなくてはならない。

高橋課長 現時点で〇〇小は 100 人を超える規模だが、現在の住民登録者数から推測すると 30 年には 69 人で 70 人を割る。ただ、七ツ森地区についてはまだ団地造成されている部分があり、若干増加が見込まれる部分もあるかと。それらを踏まえ、もし統合を考えるのであれば今すぐでなくても様子を見ながら考えてもいいかと。

委員 統合に対する意見を学年毎に聴いた。学年が上がるにつれてどちらとも言えないという意見が多く、学年が下がるにつれて反対意見が多い。高学年がどちらと

も言えないのは自分達が抜けてしまった後に下手なと言えないというのも大きいのでは。やはりこれから統合に直接関わってくる低学年が反対と出たかと思う。

高橋課長 例えばこの地区については何年か先を見据えて検討する、とその地区ごとにまとめてもいいかとは思っている。

委員 多分これから町の発展を考えると農振解除絡みが大きい。宅地を延べる余地は板橋にかけて一番あるかと。雫石は全町農地振興地域指定なのでなかなか農地転用できず、大規模開発が出来ないシステム。その中でも部分的にいけるところはあり一番は東側。そうすると〇〇小は増加傾向の可能性が大きくなる気がする。

委員長 他の大村小、南畑小、安庭小を1つ、御明神小と橋場小、それから上長山小、下長山小、西根小で1つについては適正配置になればそういう方向でと。今の響きだと雫石小と七ツ森小は当面、独立でという形の提言での確認でよろしいか。

副委員長 例えば平成30年度で見ると西山地区3校の学校が統合されれば児童は120人。御所地区も3校で120人。御明神地区は88人。七ツ森小が統合せずそのままだと69人で雫石町立としては小規模校。ただあの地区は将来的に十分伸びると考えられる。七ツ森小はこれからの学校の在り方としてすごい立地条件にあると思う。なぜならこれからの学校は特徴ある学校と言うのが一つの謳い文句になっていて、福祉施設、リハビリセンター、養護ホーム、希望ヶ丘学園、保育園がある。さらに七ツ森という近隣資源の豊富な技術と博物史も学べる。卒業した人は七ツ森博士になれるくらい非常に特徴的な学校。将来的な学校像はどこもあるが、そういう意味で統合せず様子を見た方がいいのではというのが私の考え方。社会福祉施設の交流体験、障害者と健常児の交流の場として非常に適切な場所にある学校のような気がする。統合してあの学校をなくすのは凄くもったいない。

委員 今のお話から言うと七ツ森小だけ特色があるとは少し聞きづらい。他でも近くの老人ホームの誕生会に参加して毎月交流している学校もある。そこで七ツ森小だけ良くて他は駄目というのは。各地区どこでも統合に対しては色々考えている。七ツ森小で将来69人と見ると下長山小だって30年は50人。後々見た時に何を基準に例えば児童数70人をきったら、60人をきったら統合するとか具体的なものを出すのか。それを出さずにそこだけ1校残す意見は違うのではと思うが。

副委員長 今の意見もよくわかる。これは私の感じた意見なので、みんなで進められればいい。将来的に危険であればこの機会に統合するのもあるいは妥当ではある。それは皆様の判断。ただ私が地域的にいい場所にある学校だと思っただけ。

委員 どこの学校にも特色があり地域の良さを子供達がみんな吸収して育っている。アンケートをとって、もしかして統合という意見がもっと多いかと思っていたが、思いのほか賛成が1割いない状況。どちらでもないという意見は高学年の保護者に多い。この理由を考えた時に結局10名をきる学年がない。ぎりぎりの学級もあるが10名をきっていない状況がずっと続く。これが7~8名が何年か現実的に起

これば保護者も考えると思うが、10名きっていない状況だと何年か後だなど。そうすると10名から25名の規模の提案の中には当てはまる。あとやはり統合した場合のメリットを考えた時、ある程度人数がたくさんいけば色々ないいことがある。〇〇小の校長先生の話で、去年から就学時健診を〇〇小と一緒にやっている。医師がいらっしゃるのでこちらからも行ってやるが、〇〇小は〇〇小で自分達の学校で結構手一杯。医師の人数や手配は確かにいいと思うし、先生にとっても楽かとは思いますが、やり方次第で待ち時間が長かったり一緒にやっていて果たしてどうか。保護者からもどうして一緒かと。校長先生も私も考えるところがあるので意見をします、なんて話も聞いた。メリットというところと10人をきっていないという辺りで保護者から賛成は出ないかなと。賛成派が案外少ない。学校が良くなるよう願うのは当然と思うがそれだけではないような気がして。

委員長 それぞれの地区にまとめる中で、例外をどの条件で設けるかの部分が勿論出てくる。今までの地区ごとという部分を前提としてみなさんに説明する。なぜ例外か、そうなったかをどう説明するかという意見だった。

副委員長 確かに整合性がない。

委員長 もう1つの大事な意見は、では今後どうなったらまた再度統合について考えを起こすかという部分。例えばある人数を下回ったらとか統合に入る条件等をきちんと書いて置くかも含め、何人減ったら統合を考えるとか示していくか等、事務局の考えはあるか。皆様からのご意見でも。

高橋課長 考えているのは、先程申したとおり七ツ森地区は住宅が張りついていないところが多々あり、そこに張りついた場合は人口が増え、子供達の増減の推移にも変更が出てくる可能性がある。今のところ30年は1年生が6人しか入って来ない予定だがそれまでは10人を超える。適正規模として10~25人とすると、全体で最低限60人。60人を切った場合に検討すると入れることは可能かと思う。

委員 今回の適正配置が未来永劫このままでないことは大体理解できたはず。当面ということで。では何人になったら次を考えるかについてもなかなか決めかねる。かつて45人学級から40人、今は35人。人数の設定には我々何とも言えない。

教育長 話の流れからの単式学級の維持が1つの目安、基準になってくるかと思う。

委員 最少人数を設定して全学年で60人を下回ると、やはり改めて検討する問題点が発生するという認識にならざるを得ないのでは。

委員長 結局、今適正配置を考えた時に教育効果を考えると、10人よりは超えた方がいいと。そうすれば早く検討しないと、という必然的な論になってくると思う。

委員 やはり付属のように提言の中に盛り込むことは可能かと。現状から見ればこういう形で当面は対応できる。その条件が人口動態をみれば大体予測できる部分もある。何年後かには各学校で60人から減ってくる可能性があるとするればその時には万難を排して再度検討、と文言として残さないで混乱の元となる可能性はある。

委員長 今回のこの委員会の趣旨は複式がない状態で雫石町の小学校を作ると。それが将来また複式になるような状況が起こった場合には再検討をする可能性もあり、それらを前提として考えていかなければならないと。

委員 何年後を基準にするか。例えば先程の七ツ森小で考えると平成30年度は6人入学。では31年度は何人か。32、3年度になればわからなくなるし想像できなくなるので、基準となる年度をある程度見越していく。複式がないと実際危機感も持ちにくい。〇〇小も現実そうだが、今度複式が出るとなると初めて該当する保護者が慌ててくる。極端な話、今まで最低でも9~10人とか12~13人に別に何とも思わなかったが、これが10人を割ったり学年によって人数に差が広がり過ぎると、いざどう組み合わせても複式になる年度が今後出てくるかもしれないと。それらも予測していかないと単独で継続してもある年度だけ複式になると、やはり適正配置という部分でややこしくなる。ある程度そうならない推移の部分で見越した提言が補足なのか付属なのか真剣に検討しなければと思う。

委員 そうするとやはり即統廃合は無理だから、何年後かという暗黙のボーダーラインを作らないと。〇〇小の保護者がそれぞれに意見を聞いても、実際に統廃合になった時は結局カットされる意見はたくさんあるはず。そうするとせつかくの意見が生かされない部分もある。時間を置けばまた違う意見になるかもしれないし、5年の間にとかある程度押さえないと説明しにくい部分も出てくるのでは。

副委員長 今日これは七ツ森小と雫石小は統合するかどうか決定するわけか。16日の会議で結論をだせればと書いているので。

委員 5年後と言うと今の子供達の6分の5は卒業。その辺は近いうちに動かないとせつかく作ってきたデータが無駄になってしまう。ここに今日集まっている父兄も6年生で来年はもういない。そうすると同じような手続きしてアンケートを取ってと。どうなるか意見の動きも出るかもしれない。

委員長 少し難しい問題。それぞれの地区ごとにと言うが雫石地区だけが2校で本当にいいのかということ、将来的なことを考えて1校ずつか。それとも現状であれば適正規模の人数10人を確保できているので2校にするかということ。まず皆様の意見を伺いたい。学校の先生方からの意見もあれば伺いたい。

委員 現状で続くのであればそれでいいが、5年先なんてわからない。やるなら3年とかでやらないと無理なのでは。

副委員長 統合した方がいいかもしれない。地区ごとで話合っても整合性がとれない。

委員 意見が不安定だし、また振り出しに戻る可能性もある。

副委員長 この数字を見れば複式学級を避ける観点からすれば統合するのは妥当かもしれない。しかも平成30年の学年の人数等の統計を見れば。

委員 基本は統合前の中学校4校。もう1つ考えたらいいと思うのが、雫石町かつて5町村だった。というのは繋温泉の辺りが御所村と2つあった。その人達が移っ

たかどうかわからないが、七ツ森小という地域は新しくできたエリア。新しい街  
というか地域という考え方ができれば 5 というのもあり得るか。小学校の良さが  
どうこの話になるととても議論が荒れると思う。

委員長 七ツ森小はダムができたことで東町ができた。それと元御所地区の子供達と山  
を越えた七ツ森地区と小岩井地区の子供達。あそこの学区の再編をしてできたの  
が今の七ツ森小。昔は小岩井にも農場立の学校があったが結局手に負えなくなり、  
町に寄付して町立になった経緯がある。

委員長 色々な歴史的経緯を考えるといつでも説明がつく。適正規模の学級人数を確保  
できる、そういう理由で今は雫石小と七ツ森小。それから西山地区と御明神地区  
と御所地区 5 校で集約するのはいかがかという意見。もう 1 つは、付属としてど  
ういう状況になったら再度統廃合について検討するか。あるいはこの適正規模の  
今やったものに対して、これを下回ったらもう一度検討しなければならないと付  
属としてつけると。

委員 ボーダーラインは 10 人か。

委員長 今後また出てくるでしょうから。

委員 30 年まであと 5 年。今の子供達はほぼ卒業し、どう変わるかわからない。

委員 30 年に振り回されている感があるが、予測できる最大先が 30 年ということで。  
30 年に事を起こすということではない。

委員 その前に 3 年後ぐらいの案を一応作り、そういう形でゴールを見つける形がな  
いという、使っていた数値的なデータが使えなくなってしまう。

委員長 今生まれたのが 0 歳で 6 年後に小学生。そこまで予測は難しいのでそれはどん  
どん更新していくと思う。その更新を見ながら。

委員 3 年ぐらいでやらないと。全町一斉にできるかもわからない。先に色々移動措置  
もあるわけで。

委員長 4. については意見異論もあるかもしれませんが、雫石地区は 2 校、残り 3 地区  
は旧町村内で統合。前提は複式を作らず複式にならない人数で確保する。最低 10  
名は確保したいと考えている。それを受けて、統合すると仮定した場合の位置等  
について案が出ている。これについても色々なご意見あると思いますが耐性年の  
こと、校舎の新しさ状況のこと、通学する子供達を考えた場合に本当にその地区  
の立地でいいか等意見が出てくると思う。将来的にさらなる統合の可能性がある  
ことを踏まえるとも書いている。やはり文章中にどういう状況になったら次のこ  
とを考えるときちんと書いておくべきと提案があった。ここについて何か。西山  
地区だと一番新しいのは下長山小ですか。

委員 上長山小が一番遠くなる。

委員 校舎の規定で築年数順に書いているが、実際は下長山小では 6 学級だがそのう  
ち 1 学級は工作室をつぶして 1 学級作っている。ここは耐用年数ではなくどれだ

け受け入れが可能か、どれだけ教育現場として適正かを基準とし、築年数は後回しでいいかと私は思っている。その基準をちゃんとしていただきたい。

委員長 普通学級をちゃんと6つ確保できるという条件が校舎の数、他に何か。

委員 小学校は教科教室も音楽とか別れているのか。

委員 理科室とか家庭科室。

委員 それら含めて2クラスとれるだけの教室の絶対数あるのかが問題になるのでは。

高橋課長 建設当初は多分6学級で建設していたはず。何らかの形でパソコン教室等に。

田辺主査 パソコン教室を通常学級で。

坂井主任 放課後児童クラブに貸していたりすると教室が減った形になる。

高橋課長 下長山小は放課後は別か。

坂井主任 放課後は外にあるので下長山小はまだいい。上長山小はそれこそパソコン教室を図書室半分つぶして、放課後児童クラブが校舎内にあるので普通教室が潰れている格好。西根小は6つあって、それ以外に。

委員 児童クラブは別に小さい部屋持っています。何の部屋か分らないが狭い。

委員 1学年を2クラスで想定した部屋数は持っていないのか。

教育長 2クラスは考えていないと思う。

坂井主任 考えていない。建った時点でそんなにいない。

委員 受け入れの箱がないことには動けないのでは。

委員長 多分2クラスになるのは雫石小だけ。後は1クラスで35人超えないかと。

委員 35人。それで収まるわけですね。

委員長 たぶんまとまっても35を超える所はない。超えなければ何とかなると。

坂井主任 御明神もある2つ分あるのでは。2クラスあったところあったので。

委員 小学校出来る辺りにあったところ。出来た時点で子供達が減っているということで、ぎりぎりの数で結果的に余っている。

委員 学童も入っているし。

委員長 雫石小も将来的には1クラスになるかもしれない。今は2クラス、後の学校は1クラス。それが複式にならないよう推移を見ていく。配置位置はどうか。今、教育委員会として校舎の耐用年数で案を出しているが。

高橋課長 それぞれの学年がきちんと収容できる教室と、後は特別教室があるかどうかの部分を検討。建設年だけではなくて。

委員長 そういう意見がありましたが、凄い大事なことだと思う。

委員 一つの大きさが同じだったらいいが、35人ではないと思う。窮屈なところで勉強するより、子供を通わせることを考えれば少し広いゆとりのあるところがいい。

委員 教室は狭くなっているところもあるのか。小さい学校だと。

高橋課長 大体同じ年代で建設しているので、一つの大きさは大体同じかと。

委員長 少しその辺も検討してもらい、最大の35人入った場合を含めて考えて欲しい。

高橋課長 40人は入れる。

副委員長 40人は収容される教室でなければ許可ならない。

委員長 文科省から許可ならない。結局その標準規模があるので。

高橋課長 後はその他コンピュータ教室とか新たに出てきたので、どこか普通教室を潰してといった部分がある。

委員長 耐用年数だけでなく、施設的な部分も加味してどこの学校にするか最終的にはこれからだが今の案で一応検討していただく。これからこの部分は皆さんからどんどん意見していただく。最後の部分、統合すると仮定した場合にこんなことがあればいい、将来的にこうしなければならないといった部分、案としては出ているが、この他に皆さんから自由に出していただければ。

委員 もしスクールバスになれば小岩井地区のように中学生と同じバスに乗せる考えか。小学生だけのスクールバスは出していただけないか。

高橋課長 例えば現状のままであれば今のスクールバスの運行になるかと。ただ、新しく統合される部分は当然運行路線とかを考えなければならない。中学校とあわせて考えなければならない部分もあるかと思う。

委員 中学校が休みだとそのままスクールバスが忘れて小学生の迎えに来ないことが年に何回か必ずある。中学校に合わせてのスクールバスになってしまうので、それに関しては小学生と一緒にしていただいた方がいいかと。慌てて電話連絡とか色々あったのでバスに関しては慎重にいていただきたい。

高橋課長 大変申し訳ございません。こちらの不手際です。検討する場合もそういったものを加味しながらスクールバスは全体を検討しなければならない。はっきり言って小学校1・2年が4kmから歩くのは考えられない。

委員 登校時は同じ時間でいいが、下校時間、低学年と高学年とはやはり違うから。そうすると2回動かしてもらうことにならざるを得ないかもしれない。

委員 でもやってもらっている。

委員長 私河南中で教頭やっていた頃、スクールバスについては区界方面から来るので河南中も中野小と一緒に。そうすると小学校との調整が教務の先生は非常に大変。何時に出すとかいつ休みとか非常に大変なのでスクールバスの運行についてはそれを含め十分配慮が必要。スクールバス優先になるが、お互いの行事調整、休み調整は子供達より先生方が大変。

委員 それはPTAと先生方との調整が一番大きな問題では。

委員長 4kmもどのぐらい学年ごとにやるのか。あまり楽をさせるのも良くないと思うがでも大変。4kmだと1時間以上もかかる。

委員 雇用者には2km以上には通勤手当があるので子供達から見るとそれでも良いのかもしれない。きちんと労働基準法にもあるし。

副委員長 いざ統合する時に一番問題なのは3.と4.は大変難しい。地元の人達は地区の絆

とか年代差の調整は学校中心として交流があったのに、学校がなくなるとそういう機会が非常に少なくなってどうしてくれると。西和賀ではどうすればいいかと大きな問題になった。あらかじめ協議しておく必要が出てくる。その協議はかなり難しいものかと。PTAの方々に例えば婦人会の方、農協青年部や婦人部と言うような大きな組織の中にPTAと連携がある地域とそうでない地域、全然違って来る。地域との結びつきをどのように図るか。学習発表会や運動会を見るにはどうすればいいか等含め、細かな点でかなりの問題が噴出して来る。統合するしないに係わらず必ず出てくる大きな問題。次の問題は学校施設をどうするかということ。今文科省では学校施設の利用はその補助金の期限が切れても関係せず多様に利用していいとなっている。一頃よりは随分楽になったが統合後の空き校舎。引っ越された校舎をいかに活用してどのように生かすかということ。これは地域にとっては最大の問題で、慎重十分に地域の方々と話し合わなければ。PTA会長である委員の皆様が散々な目に会う状況を絶対に作ってはならないと思う。

委員長 これを受けて説明会等で意見を十分聞きとるということになってくる。

委員 もし統合した時に、夏休みのプールにもスクールバスを出していただけるかも大きい。夏休みはどうしても休みだから、学校が遠いと保護者が送迎する負担もある。実際なった時考えると夏休みにも出してもらえるか。

高橋課長 統合した場合については夏休みも学校行事等々を踏まえて検討しなければならない部分がある。今ここでは言えないがそういった課題も出てくると。

委員長 休み中もプール等には親ではなく教育委員会が責任をもって子供達が行ける形にしてほしいと。これから検討が必要になってくる。今は歩いて行っているが、歩いて行けとは無理でしょう。その状態を確保してあげることが必要という意見。

委員 各学校に学校林があると思うがこれは何か。

高橋課長 無いのが雫石小と七ツ森小の学校林がない。後はある。

委員 多分お金が絡んでくることだと思う。そうなると意見はまとまらなくなる。

委員 実際的には御明神は橋場と一緒に。そうすれば学校単位ではない。

高橋課長 ほとんどが学校林、学校単位で。

委員長 下長山、上長山、西根もそれぞれ持っているのか。

委員 持っているお金は違うが。うちらは統合でいいです。

委員長 これから今日の議論を受けて、再度事務局で提言に向けた案を作ってください。最後に皆さんから1言ずつ教育委員会にお話をと思ったが、あれば。

委員 地区に行って説明した場合に、住民からの要望も聞き入れていただける部分はあるか。新しく統合した学校にこうして欲しいとか。

高橋課長 提言を受けてこちらで計画を立て、それから地区に入って行って地域の方々の意見を聞いて、という形で理解をしていただくことになるかと。

委員 その地区の住民の方々の要望も入れてもらえるか。

委員長 これから説明会等開くと意見等出ると思う。説明の中で教育委員会できちんとやり取りが出てくるということですね。

委員 一方的にこうしろではなく、住民からもこういう学校にしてほしいという意見を出していけるということか。

高橋課長 そうですね。

委員 予算が上がるまではそれぞれの校舎を利用するとして、地域的なことを考えれば中心的なそれなりのところにあるのがいいのでは。極端に言えば西山だと下長山小が一番新しいが、〇〇小からすれば下長山小の場所だとほとんど霽石だなど。でも〇〇小になれば奥だよな、ともなるし。地区民の人も皆さん受け入れやすいベストな状況で。でもこれは莫大な予算の関係になるだろうからその辺もぜひ配慮を。地域の人との交流とか、特に今までやったそれぞれの地域の伝統芸能とか、子供会とかでいかに残していくかもバックアップしていただければいい。

委員 子供が一番だと思うので子供にとって一番いい方法をとっていただければ。ちなみに子供達に聞くと早く統合したいという意見が多かった。大人はしがらみがあるから言えないこともあるが、子供は何もしがらみがない。その方が友達も増え、成績の良い悪いは別として、もしやるとすれば子供にとっては早くしてほしいという。スピーディーにやっていただければ。

委員 私もこの委員会発足時から子供主体に考えて、子供達にとって最高の教育が一番の指南。そこにその後ついてくる地域の部分、地域的な文化はこれからのこと。まず子供達中心にこの協議をしていければという状態がいいと思う。

委員 正直やるのであれば早く動いていただけたらいいかと。

委員 地域でもしょうがないという意見が多くはないが聞こえてくる。PTA ではなく。ただ地域でやっている伝統芸能が消えてしまうのではないかと。なくならなければいいなというのが一番心配。

委員長 今までの伝統は絶やささないような学校運営を考えていかなければならない。

委員 地域が過疎化しそうな気がして怖い。特に〇〇は端の方だから、〇〇となると高齢者はそこに行く手段もない。今は歩いて行けても。

委員 全く同じ意見です。周りのことを考えれば頭が痛くなる。

委員 統合・合併するに当たって、新しい新設の〇〇小学校になるのか、〇〇小に編入になるのかということもある。ただ、130年以上、同じような歴史がある学校はあるので、それを0にして新しい学校よりは140年ぐらいの伝統ある学校にそのまま編入の方がいいのではという私の意見。私だけかもわからないが、他の地区でも新しい学校建てる時には新設にしろとか吸収されたとか言われないうちにも。歴史を残すのもいいのではという。

委員長 学校の名称についてはこれからまた出てくるかもしれないと。

委員 〇〇地区がもし統合した場合、1学期は〇〇小、2学期は〇〇小、3学期は〇〇

小でというのが私の理想の案。理由は〇〇3 地区で子供達が学ぶことができれば文化歴史を学ぶこともできて、各地区の人達から小学校がなくなったという声も出にくいのではないかと。きついとは思うので 2 つ目の案として〇〇小へ統合すると仮定した場合、できればスクールバスを夕方 2 便制にさせていただき、郷土芸能活動やスポ少活動のサポートを行って欲しい。各学童に芸能やスポ少活動の指導に対応できる人を配置し、子供達はやりたいものを選んで出来るかと思っている。地域と色々話し合ってもらえればいいかと思う。

委員長 スクールバスは融通性を効かせるような運行ができれば。業者委託だと融通利かなくなってしまう本当に大変。業者は本当にそれしかやらないのでそのあたり。

委員 PTA を中心に学校ごとに運営委員会のように運営することも考えてみては。1 便では大変でしょうから。

委員 どうしても現在の勤務が〇〇小なので私も PTA 会長と同じで 4. が一番心配。学校が地域のコミュニティーだったのでそこが一番の心配。

委員長 その部分はずっと懸案事項なので今後また地域の方々の意見も聞かなければ。

委員 地元の学校が統合するというのは本当に学校にとっても辛い状況だと思う。皆様の意見を聞いて子供達にとって本当に一番いい方法は、ということで真剣に話し合われていると感じている。子供達は本当に頑張っていて、地域の人に育てられている部分がとても多い。各学校で伝統芸能等あるので、その部分はぜひ伝わってほしいなど。2 つ前の学校で 4 校が統合した学校にいたことがある。それぞれが郷土芸能を持っていて、元々の学校で持っていた郷土芸能を練習して来て運動会で発表する。それから 2 月頃にも発表会がある。それがものすごく熱意のこもった状態で、地域の文化を絶対に絶やさないようにしようと熱い思いを見せた学校にいたことがある。そういう思いも子供達は分かって出来ると思うので、ずっと蓄積されれば。それからスクールバス、統合は基本的にスクールバスになるのでそこが一番心配。うちの学校も遠くの子供達がスクールバスだが 1km ぐらいは歩いてもらう。昔からだが、学校の前までスクールバスで来て降ろしてもらうとなると子供達の運動不足に。歩くということ、会話をすることはもの凄いのので、今もご協力を得て、あるいは教育委員会の停車場所を変更していただいて歩かせる。最低でも 1km ぐらいは歩かせたい。学校の前までとなると少し気になる。中学校が休みでも学校の前までは来ないでくださいとお願いして、いつもの所とお願いしている。本当に子供達のためかなと考えたりしていた。

委員長 スクールバスの子供達は体力が劣るというのもあるので、例えば葛巻で馬淵小の統合時は途中で降ろして歩かせるというシステムの学校も確かある。子供達の体力面や生活習慣面で色々なところでスクールバスをどう活用するか。どう運行するか。ただ単に動かせば良いわけではないことを検討していただきたい。

委員 〇〇がもし〇〇にいったらコミュニティー施設はどうか。今〇〇には学童がな

い。学童に行っておじいちゃんとおばあちゃんと一緒に活動すると言っても、伝統芸能やると言っても、コミュニティーの施設にして使ったいいのではと思う。

委員 子供達のことを考えれば5人よりは15人の学級で学ばせたいのが私の本当の思い。ただ目標までのスパンが長すぎると動けない。逆に3年後とかとりあえず決めて、それに合わせたタイムスケジュールの中で動かないと、せっかく作ったデータが提示できなくなってしまう。予測できない部分もあるし、過去の変化ラインをデータにするのも難しい。コミュニティーは各集落にいっぱいある。子供と地域との問題は、子供会とコミュニティーが合同で芋掘り会やったりしているので、そういうところで地域とのつながりを作っていかなければならない。後は皆さん努力されていると思うので、あまり心配する必要もないかなという気もする。

副委員長 皆さんの今日の話聞いて、子供のことを前面に出して話し合う姿は凄いと感じ、やはりこれは本物の人だなと思った。ここに皆様と一緒に参加できたことを大変有り難く嬉しく思う。なお、時期を逸することのないように、その時期に相応しい動き方と設定が絶対必要。決まってしまうと統合準備会を地域ごとに組織。そこで校名をどうするか等で地域にアンケートを取って決めた経緯が西和賀の場合はあった。決まることが決まってしまうと、動きはそれなりにしっかり出来ていく体制が自ずと生まれてくると思っている。よろしくお願いします。

委員長 今日議論で事務局案に基づいて皆さんからご意見をいただいた。最後のご意見でも、早くこれまでの道程について明確にせよ、統合するのであれば早めに進める。多分適正規模に配置するのは統合で、そういう手段と大体まとまった。そうすると今後統合する場合も色々な手順をしていかなければならない。もちろん校名等もあるが、では来年からということにはならないので、来年度に向けて地区説明会とか色々意見を聞く。その中でいつ頃には統合したいという一つの目途が出て来なければならない。それが5年とは言わず出来るだけ物理的な可能な限りでやって欲しいという意見だったと。今日のことを受けながらまた更新することでもよろしいか。本当に今日はありがとうございました。事務局にお返しします。

## 6. 閉会宣言

田辺主査 ありがとうございました。5. 閉会を学校教育課長からお願いします。

高橋課長 長時間にわたり慎重なご検討をいただき本当にありがとうございます。この後、あと1回開催できればと。最終的な案を見ていただき、それを更新としたいと思う。今日出された意見等々をまとめて、更に修正しながら最終的な案として提示し、それを提言として出せばと。あと1回だけ集まっていたきたい。これを持ちまして本日の小学校の適正配置の検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。